

陳 情 番 号	陳情第11号
件 名	新型コロナワクチン予防接種台帳の保存期間延長に関する陳情
受付年月日	令和6年7月22日
回付委員会	厚生委員会
( 陳 情 要 旨 )	
<p>現在の新型コロナワクチン予防接種台帳の保存期間について、延長を求める陳情を行う。</p> <p>現行の保存期間では、以下のような問題が生じる可能性がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナワクチンの接種記録は将来にわたる健康管理において非常に重要である。特に追加接種やブースター接種が必要となる場合、台帳の保存期間が短いと過去の記録が確認できず、適切な医療を受けることが難しくなる。</li> <li>2 新型コロナウィルスの変異株が出現する中で、過去の接種履歴を把握することは、迅速かつ的確な対応を行うために必要である。台帳の保存期間を延長することは、過去の接種状況を把握しやすくなることにつながり感染症対策の強化に寄与する。</li> <li>3 新型コロナワクチンの接種記録は、法的、行政的な手続においても重要な役割を果たす。保存期間を延長することにより、必要な情報を迅速に提供する体制を整えることができる。さらに、既に千葉県我孫子市、東京都小平市、茨城県水戸市において、新型コロナワクチンの予防接種台帳の保存期間を延長している事例がある。具体的には、我孫子市は10年、小平市と水戸市は30年に延長している。これらの自治体の取組は将来、健康被害が発生するような事態になった場合に備えるための重要な措置として評価されている。</li> </ol> <p>以上のことから、新型コロナワクチン予防接種台帳の保存期間を現行の5年から30年に延長することを強く要望する。</p>	
結 果	令和6年9月24日 内容を了知する。